

令和3年度 第1回島根県社会教育委員の会議 【議事要旨】

日時：令和3年8月31日（火） 10:00～12:00

場所：サンラポーむらくも（彩雲）

出席状況

○委員（出席8名）

有馬会長、打田委員、景山委員、賀戸委員、久佐委員、豊田委員、中村委員、山崎委員

○事務局（出席10名）

野津教育長、石原副教育長、野々内社会教育課長、佐草生涯学習振興グループリーダー、山本社会教育主事兼社会教育グループリーダー、福村社会教育主事、糸賀社会教育主事、高橋社会教育主事、植田社会教育主事、井上会計年度任用職員

1 開会

2 あいさつ 野津教育長

3 新任委員について

打田委員、久佐委員、玉林委員の紹介

4 報告事項

事務局から以下の内容について、資料に沿って報告

- (1) 社会教育団体補助金
- (2) 結集！しまねの子育て協働プロジェクト
- (3) 公民館関連事業
- (4) ふるさと教育
- (5) 社会教育主事確保・養成
- (6) 社会教育委員関係研修
- (7) 「しまねの社会教育で大切にしたいこと」

5 意見交換

- (1) 社会教育士制度の説明（文部科学省 峯浩之氏）
- (2) 質疑応答
- (3) 意見交換 「社会教育士が活躍するしまねの未来」
～「社会教育士」とは何かを捉え、イメージする～

委員 広く社会教育を知って欲しいという点からすると、分かりやすい資料で説明していく必要がある。

委員 社会教育士と社会教育主事の違いについて伺いたい。

- 事務局** 社会教育主事は、社会教育法に基づいて教育委員会が発令する。
令和2年度以降は、社会教育主事講習修了者は全て社会教育士の称号を得ることになる。社会教育士の称号があっても、教育委員会の発令がなければ、社会教育主事ではない。
逆に、令和元年度以前の社会教育主事修了者は、社会教育士の称号はないが、教育委員会の発令があれば、社会教育主事となる。
- 委員** コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力は、汎用性が高い。一般企業や市民生活にも身近なものになり、興味をもってもらえるようになったと感じている。
- 委員** それらの能力は、地域づくりにおいては必要不可欠。社会教育士が増えることで、トップダウンだったものが、ボトムアップしていくことにつながると思う。
- 委員** 社会教育士制度が、住民と結びついた制度であって欲しい。社会教育を組織に入っていない方々にも広めていくことを期待する。
- 事務局** 社会教育主事はかつて「ふるまい推進運動」で、婦人会とともに地域の勉強会をしたことがある。社会教育主事は、その都度つながりづくりや活動に取り組んできた。
- 委員** 社会教育主事が社会教育をしていると言わず、地域の中の活動として進めたことは、分かりにくいものだったかもしれない。
- 事務局** 理想論かもしれないが、しまねの社会教育は、「集って、楽しんで、学んで、動いて、変えていく」というサイクルを大切にしている。まずは、集って、楽しむところから始めたい。
- 委員** 教育委員会の中だけではなく、様々な立場の人がいろいろなところで学びをつくっていったり、人と人をつなげていったりできると良いと思う。社会教育士制度ができたことをきっかけに、島根では、人づくり、つながりづくり、地域づくりに加えて、「流れづくり」を進めることを提案したい。
- 委員** 自分が紡いできた人間関係や活動が、島根で生きていく手応えになるということが社会教育の一番大切なところだと思う。それが、「流れづくり」にもつながるのではないだろうか。ノウハウを身につけた社会教育士や社会教育主事に対して機会を捉えて、働きかけをしてほしい。
- 委員** 公民館では、地域づくり、まちづくりに関わって、ニーズが多くなると思う。社会教育士にできることを積極的に発信してほしい。そして、ネットワークをつくって、活躍できる場をたくさんつくっていただきたい。
- 委員** 社会教育士制度は、社会教育の活性化のために生まれてきている。社会教育士の今後の活躍については、本人の自覚はもとより、周りの様々な組織や団体や人、そしてネットワークにかかっている。
地域の社会教育に携わる者は、現場力や現場感覚を磨いてほしい。この会議の場を、そのような勉強の場としたいが、時間が限られるので、自宅に帰ってから資料等を見て補完したいと思う。

6 あいさつ 石原副教育長

7 閉会